

6月8日（月曜日）

2日目

---

令和8年6月8日（月曜日）

---

議事日程第2号

令和8年6月8日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 金 谷 真 弓 議員

- ・ 大館市の未来の水道について

- ① 法定耐用年数を超える老朽管路の更新と、老朽化する浄水場施設に対するさらなる対策をするべき
- ② 水の官民連携について、今後の展望を伺う
- ③ 水インフラの持続的な管理・運営が重要となる。小規模分散型水循環システムの実証実験をしてはどうか
- ④ 災害時の給水車の使用等、応急的な給水体制の強化をしてはどうか

2. 伊 藤 励 議員

(1) 小・中学校における金融教育について

- ・ 投資詐欺や闇バイト、オンラインカジノなど、子供や若者がお金に関するトラブルに巻き込まれるリスクが高まっている。また、2027年1月から予定されているこどもNISAの創設により、金融教育の重要性はさらに高まるものとする。市内小・中学校における金融教育の現状と、今後の金融教育の方針について

(2) お祭りインターンシップについて

- ・ 県外に進学した学生に対し、仕事だけではなく大館市の暮らしや地域の魅力を体感してもらうことも重要である。地域の祭りやイベントとインターンシップを組み合わせたお祭りインターンシップを官民連携で実施することで、関係人口の拡大や将来的なUターン、定住促進、祭りの担い手確保につながると考える。地域の祭りやイベントと連携したインターンシップ事業について、市の考えを伺う

3. 吉 田 勇一郎 議員

- ・ 生ごみ減量によるごみ処理コスト削減と地域循環システムの構築について
  - ① 生ごみの減量・資源化が将来の焼却施設整備費及び運営費の抑制に与える効果について、どのように認識しているか
  - ② 次期おおだて未来づくりプランにおいて、生ごみの減量・資源循環の取組を環境、農業、脱炭素、D X等の分野を横断する地域循環インフラとして位置づける考えはないか

#### 4. 柳 館 晃 議員

- ・ 公立保育施設の在り方について
  - ・ 今後、ますます少子化が進んでいく。公共と民間の役割も含め、公立保育施設の在り方について、市長の考えを伺う

#### 5. 田 村 儀 光 議員

- (1) 経歴詐称疑惑について
- (2) 大館市民の力を積極的に活用すべき
  - ① ベンチャーラボ、レガシーラボについて
  - ② 地域応援プランについて
  - ③ 集落支援員について
- (3) ふるさと納税中間管理事業者について
- (4) 農業政策（有機農業推進の考え）について
- (5) 敬老事業の見直しの理由について

#### 6. 明 石 宏 康 議員

- ・ 大雪に備える除雪体制の構築について
  - ① パンク状態であった事業者側にも多くの意見・要望があるはずである
  - ② 意見交換などを有効に活用して、以降の大雪に備えてほしい

#### 7. 今 泉 まき子 議員

- (1) 国保税の未就学児の均等割をゼロに
  - ・ 基金等の一部活用で未就学児の均等割をゼロにすべき
- (2) ひとり親家庭の支援について
  - ① 市としての対応はどうだったのか
  - ② 今後このような悲しいことが起きないようにどのような対策を考えているのか
  - ③ 地域コミュニティのつながりや宅配業者、郵便配達員などとの連携の再確認を
- (3) へき地保育所の閉園による影響は
  - ① 遠距離になった園児の送迎は
  - ② 父母の負担軽減対策を

## 出席議員（25名）

|      |         |      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 吉 田 勇一郎 | 2 番  | 菅 原 喜 博 | 3 番  | 田 中 耕太郎 |
| 4 番  | 花 岡 有 一 | 5 番  | 藤 原 明   | 6 番  | 伊 藤 毅   |
| 7 番  | 秋 元 貞 一 | 8 番  | 佐々木 公 司 | 9 番  | 武 田 晋   |
| 10 番 | 今 泉 まき子 | 11 番 | 伊 藤 深 雪 | 12 番 | 小 畑 新 一 |
| 13 番 | 佐 藤 和 幸 | 14 番 | 金 谷 真 弓 | 15 番 | 明 石 宏 康 |
| 16 番 | 柳 館 晃   | 18 番 | 田 村 儀 光 | 19 番 | 石 垣 博 隆 |
| 20 番 | 伊 藤 励   | 21 番 | 工 藤 賢 一 | 22 番 | 花 田 強   |
| 23 番 | 岩 本 裕 司 | 24 番 | 相 馬 エミ子 | 25 番 | 吉 原 正   |
| 26 番 | 佐 藤 芳 忠 |      |         |      |         |

## 欠席議員（1名）

17 番 田 村 秀 雄

## 説明のため出席した者

|                 |         |            |         |
|-----------------|---------|------------|---------|
| 市 長             | 石 田 健 佑 | 副 市 長      | 北 林 武 彦 |
| 理 事             | 日 景 浩 樹 | 総 務 部 長    | 乳 井 浩 吉 |
| 総 務 課 長         | 奥 村 浩   | 財 政 課 長    | 石戸谷 議 親 |
| 市 民 部 長         | 藤 原 真 章 | 福 祉 部 長    | 富 樫 照 幸 |
| 産 業 部 長         | 大 森 泰 彦 | 観光交流スポーツ部長 | 小八木 歩   |
| 建 設 部 長         | 本 多 利 明 | 会 計 管 理 者  | 佐々木 みゆき |
| 市立総合病院事務局長      | 川 田 博 之 | 消 防 長      | 佐々木 洋 一 |
| 教 育 長           | 長 岐 公 二 | 教 育 次 長    | 阿 部 精 範 |
| 選挙管理委員会事務局長     | 外 館 志   | 農業委員会事務局長  | 吉 田 寿 仁 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 松 山 真樹子 |            |         |

## 事務局職員出席者

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 若 松 健 寿 | 次 長 | 金 一 智   |
| 係 長     | 浅 川 真 名 | 主 査 | 千 葉 和 幸 |
| 主 査     | 古 川 涼   | 主 査 | 阿 部 孔 達 |

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は14人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願いいたします。

さらに、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明し、または騒ぎ立てる行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

---

○議長（藤原 明） 最初に、金谷真弓議員の一般質問を許します。

〔14番 金谷真弓議員 登壇〕（拍手）

○14番（金谷真弓） おはようございます。真政会の金谷真弓です。通告に従い質問いたします。

先人たちの防災格言の中に、作家の山本七平の「日本人は、安全と水は無料で手に入ると思い込んでいる」という言葉があります。これは半世紀前の言葉ですが、今もなお蛇口から安全な水が飲めるのは、長い間水道を業務とし高い水道技術を持つ技術者の尽力の賜物です。この当然の状態が静かに揺らぎ始めています。日本は地震大国と呼ばれていますが、近年は洪水や降雪も災害級の大幅な気候変動となり、市民生活に直結するケースが後を絶ちません。全国の水道管約74万キロメートルのうち23.4%が法定耐用年数40年を超え、年間2万件超の漏水事故が発生しているものの、更新率はわずか0.64%にとどまっており、今後は水道事業体の水道料金の値上げが必要となります。行政事業として、人口減少による料金収入の減収と技術職員の減少が、老朽管路の更新を構造的に困難にしております。そして我が大館市も同様の状況を抱えています。既に土木関係では道路等包括的民間委託が実施されていますが、水道事業に関しても同様の流れが必要になってきていると考えられます。水道は市民生活や公衆衛生、さらに

は災害時の命綱とも言える重要な社会インフラであります。水道事業は単に水を送る仕事ではなく、24時間365日市民生活を支えており、取水・浄水業務、配水運転、管路維持管理、災害等緊急対応業務、料金・検針業務、施設更新・計画業務など、多岐にわたっております。その中で最も重要な点は、施設維持管理、災害時対応、技術継承と考えられます。水道事業は独立採算を原則とする公営企業であり、収入の大半は水道料金によるものです。人口減少で給水量が減少すれば減収します。しかし、管路延長は縮められません。固定費を少ない利用者が負担する構造が生まれ、料金の引上げが不可避となります。老朽化し漏水した配水管は新しい管へ交換することで延命しています。配水管は人体で言うなら血管ですが、大元の浄水場はいわば心臓に当たり、施設の更新には膨大な費用がかかります。加えて、耐震化や強靱化の推進、PFOS・PFOAへの対応など課題は多様化しており、計画的な施設更新やデジタル技術の活用等、持続可能な水道の未来を築く必要があります。今年1月28日、令和7年度新エネ大賞経済産業大臣賞の報道がありました。世界初の革新的技術と評価された秋田発の水車が官民学の連携により誕生しました。この新型水車は羽根や排水管の形状を変えたことで水の流れに負荷がかかりにくく、より少ない水量で稼働が可能になり、小規模分散型のエネルギー社会の構築を目指せる画期的な技術です。近い未来、大館市でも電力を産業として生み出していくべきと考えております。先日、山館浄水場を現地視察してまいりました。古い建物ですが造りはしっかりしており、何十年選手の機械たちの部品を少しずつ交換し使用されていました。タンクやシャフト等、一つ一つの部品の金額が高くて驚きましたが、口に入る安全な水、命に関わる水の維持には欠かせません。現実問題として、古い浄水場からでも一部延命工事の着手について政策の打ち出しを求めたいと考えております。WPPP、水の官民連携についてです。冒頭でも、水道事業も包括的民間委託を推進することの必要性に触れましたが、24時間体制での浄水場の管理とメーターの検針業務は既に民間に委託しており、今後は窓口業務や料金収納なども業務委託対象になっていくと考えられます。水道・下水道・工業用水道の分野において、公共施設等運営事業へ移行することを目的に、長期契約で管理・更新を一本化し、自治体がインフラの所有権を持ったまま、安定的で質の良い水サービスを将来にわたって提供すること。これがWPPPであります。国土交通省は既に、レベル3.5という事業に参入するための4つの要件を定めております。①原則10年の長期契約、②民間事業者に裁量を委ねる性能発注、③国の管理の下、徐々に民間企業などが施設を運営するコンセッション方式に移行。コンセッション方式とは、さきに述べたとおり自治体が公共施設等の所有権を維持したまま、その運営権を民間事業者に長期間売却する方式のことです。④あらかじめ設定された利益配分に基づいて報酬が出る、プロフィットシェアという契約形態。プロフィットシェアとは、事業で得られた純利益をあらかじめ取り決めた割合で受発注者と分配する成果報酬型の契約・配分モデルです。日本の水道の管理の歴史をひもとくと、江戸時代の1800年頃は現在のような公共事業ではなく、江戸幕府が藩や町民のために整備した上水を上水井戸からくみ上げて使用する時代でした。近

代的な水道システムが導入されるのは、1887年の横浜水道からになります。1890年の水道条例により原則公営の土台がつけられ、高度成長期に水道網が急速に広まり、水質検査や運転管理業務など限定的な作業を民間が担い、1990年にはPFI法が施行され、それを契機に包括的民間委託を採用する自治体が急増。2018年には水道法が改正され、そして2023年に創設されたのがWPPPになります。ここで、他県で起きた水の開栓がされなかった事例を挙げます。令和5年に長野県安曇野市で水道料金を延滞した高齢の男性が、70日間水を止められた事件が報道されました。滞納料金を全額納入したものの開栓が見送られた理由は、委託先の民間事業者の担当者が、今後の支払いが不安だと個人で判断したためとしています。安曇野市では男性に陳謝し、同様の事案が発生しないように最終確認する体制に改めるとしました。これは極端な事件でしたが、実際に起きたことです。どこまでが行政でどこからが民間であるべきか、業務内容の高い透明性の保持の仕方はどうすべきか、チェック機能と責任はどこが持つのか、などを考えさせられる事件でした。まとめますと、WPPPは水道関係の問題を解決する取組として考案され、令和9年度以降には具体的で検証可能な機能・性能、つまり要件に落とし込み、文書化される予定となっております。欧州では、水は国民の共通善であるという思想が基盤にあります。地域性が高い財産である水、そして水道分野の仕組みの変化について、大館市としてどのようなビジョンを持っているのか市長の考えをお聞かせください。次に、実証実験の必要性の再確認です。令和7年7月の新聞に掲載された、仙北市の生活排水の再利用実験の記事に注目していました。市の12月定例会の委員会説明で、小規模分散型水循環システム導入に向けた無償コンサルテーションにエントリー予定とのことでしたが、その後の進捗はどのようになっているのでしょうか。冒頭で申し上げましたように、大規模な補修には莫大な費用がかかると予想される中、このシステムは法律上の整備はこれからであるものの、全生活排水を再生・循環し、雨水等から必要な種水を補給でき、可動式であるなど画期的です。過疎化が進行する大館市では、従来の集約型の更新や維持管理の困難が課題となる中、インフラの運営や災害時の確保など分散化を図る対策が重要と考えております。この実証実験の利点には、災害時にこの実験を採用している地域にいち早く連携先の助けが入った点などが挙げられます。今後の災害対策問題も含め、このようなつながりは重要であると考えます。市長は政策の一つとして、100人の地域おこし協力隊を呼び込んでもいいとおっしゃっていました。私も賛成で、今後起こりうる災害に先駆けて、できれば先進的な水道事業会社等から実証実験の参加者を募り、水道技術者の確保や技術継承等の取組にまで発展させられたらと願っております。この実証実験の取組をどのようにするのか、発展の方向性はあるのか、市長のお考えをお伺いします。最後になります。給水車の設置に向けて、前々回の一般質問でも災害時対応について質問いたしました。災害時の対応について、水に関して今現在取り組める最良で最適な対策は給水車の設置と考えます。我が市も、記憶に新しい洪水災害や降雪量が激甚災害に指定されるなど、度重なる災害、地震で被害を被っております。先ほど申し上げましたように、今後大規模かつ長期化

する断水が発生した場合を想定しますと、浄水場や老朽管路の修繕・修復での即時対応は見込めません。現在の給水車は災害時に活動いたしました。給水体制に課題がありました。特に高齢者等の交通困難者には、給水拠点、いわゆる避難所までの移動が負担となります。避難所も、断水範囲が広域化した場合は一次避難所、二次避難所、福祉避難所を合わせると100か所以上に上ります。応急的な給水体制を強化すべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔14番 金谷真弓議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの金谷議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目から4点目までにつきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市では、安全で良質な水道水の供給を維持するため、水源から給水栓まで総合的な水質管理を実施しており、水道事業の使命である安全、豊富、持続可能を次世代に継承することを最重要視し事業を進めております。最初に老朽管路の更新につきましては、かねてより下水道事業との連携更新をはじめ、国の支援を得ながら取り組んできたものの、更新時期を迎えた管路が多いことから、漏水の可能性が高い管路を優先的に更新してまいります。また浄水場施設の対策は、これまで重要施設である山館浄水場の設備更新を進めてきたほか、今年度から2か年で水道施設基本計画の策定を進め、機能診断の検討や更新需要、健全度を把握し、施設の改修計画や強靱化に反映する方針です。次に、水道施設を利用した小水力発電装置の導入につきましては、以前本市の施設データを用いて検討したものの、発電量が少なく採算が合わないことから導入を断念しております。なお議員からも御紹介ありました省エネ機器の導入については、新技術で商品化されたものについて費用対効果を検証し、国や県、近隣市町村の動向を見ながら判断してまいりたいと思います。水道事業の官民連携、ウオーターPPPなどにつきましては、人口減少に伴う水需要の低下や施設の老朽化、物価上昇、水環境の保全機能の低下などを鑑み、水道事業、下水道事業、工業用水道事業全体を見据え、近隣自治体との広域連携についても意見交換しながら検討してまいります。広域化については1自治体だけでやるのではなくて、人口減少社会にあつては広域化することによるスケールメリットを出していかないとウオーターPPPに関しても民間でインセンティブが働きづらいと思いますので、人口減少社会の部分を含め、広域化も検討を進めていきたいと考えております。小規模分散型水循環システムの実証実験につきましては、特に人口の少ない地区では有効な施策だと捉えており、昨年12月に民間事業者が実施する無償のコンサルティングへ申込みをしたところです。現在、設置費用、機器使用料、維持費などを積算し、小規模水道を継続した場合とのトータルコストを比較し精査しております。これについても、その地域の人口推計等を鑑みて、小規模水道をやっていくほうがいいのか、もしくは、多少初期投資・設備投資がかかった

としても分散型のシステムを入れたほうが費用対効果がいいのかを中長期的な視点を入れて計算して、コンサルティング結果を見ながら判断していきたいと考えております。最後に災害時の給水体制につきましては、積込型1,000リットルの給水タンクで当該地域へ給水拠点を設営するほか、高齢者等の世帯には給水パックを直接お届けしております。また、災害時や断水区域が広域化した場合には、消防や大館管工事業協同組合に御協力を頂きながら対応しております。今後は病院や学校などに設置されている受水槽に直接給水が可能な加圧型給水車の導入のほか、消火栓を活用した応急給水栓の設置などを検討してまいりたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（金谷真弓） 議長、14番。

○議長（藤原 明） 14番。

○14番（金谷真弓） 全て水に関係しますので、再質問は一括で。まず、浄水場の改修とかをお願いしたいところもあります。先ほどの質問の中で地域おこし協力隊について提案していますが、市長がまだお答えになってないので、その返答は頂きたいと思っております。あとは分散型システムについて、今ある広域的なところを直しながら続けていくと、どれが一番費用対効果がいいのか。あと民間に移行していくときの行政との関連をもっとチェックされたほうがいいのではないかということも気になりました。実証実験をやっていただいて、給水車の設置は取り組んでいただけるということだったので、それをお願いしたいと思っております。質問の中で新型水車の再生可能エネルギーについて触れましたけれども、先ほどの答弁は多分調査された時期が大分前だったのではないかと思います。再生可能エネルギーについて報道されたのが1月26日で、これは従来困難と言われた農業用排水等の中小の川でも一定の水量と落差で発電できるものでした。これにより地域の中小企業や個人で挑戦できる分野になりつつあり、収量が不安定な農業者等の新たななりわいとして成り立つのではと考えております。水道の質問をしていましたけれども、水車に触れましたので商工や環境など産業の分野になっていくかと思うので、この部分も踏まえて答弁いただければと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの金谷議員の再質問にお答えいたします。まず、再質問の1点目の協力隊の募集とその可能性についてです。協力隊には総務省のいろいろな要件があり、その要件と我々市の募集の条件に合致した場合には大いに可能性があるのではないかと思いますので、意欲のある事業者の方にはぜひ要件を見て御応募いただきたいと思います。そして次に分散型小規模水道についてです。先ほどの答弁と若干被ってしまうのですが、給水戸数が減少してきている地域においても、このまま小規模水道をやるのがいいのかもしくは分散型のシステムを入れるのがいいのか、あとは安全性の部分などをいきなり民家で実証するのではなくて、できればまずは公共施設で実証できる部分を何かしら探して実証を行った上

で、民家で導入しても問題ないということが分かれば徐々に実施を進めていくという進め方でやっていきたいと思っております。もちろん前提条件としてコンサルテーションを受け、その可能性があるかを精査した上で実証を進めていければと思っております。あとは、ウォーター P P P とか官民連携のお話を頂いておりますが、民間でやっていただけることはできる限り民間にやっていっていただきたいと考えています。水は市民の命に関わる重要な部分ですので、市民の命と安全のために絶対に必要な技術というのは我々行政サイドで保有していかなければいけないし、技術を継承していかなければいけないと思っております。その技術は絶対に我々サイドに残って、どの契約の方式が一番効率のいい運営を民間事業者に担っていただける形になるのか、さらにはその効率化とか採算性も考えた上で、今後運用の検討を進めていきたいと思っております。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（金谷真弓） 議長、14番。

○議長（藤原 明） 14番。

○14番（金谷真弓） 答弁ありがとうございました。実証実験を踏まえて進めていきたいという答弁を頂いたと理解して質問を終わりたいと思います。以上です。

---

○議長（藤原 明） 次に、伊藤励議員の一般質問を許します。

〔20番 伊藤 励議員 登壇〕（拍手）

○20番（伊藤 励） 市民の風の伊藤励です。通告に従い一般質問に入ります。

大項目 1 点目は、**小・中学校の金融教育**の方針に関する質問です。私は今から10年以上前の2013年に大館国際情報学院高等学校を卒業しました。在学していた国際情報科では、大館商業高校時代から受け継がれてきた商業科目に加え、当時からファイナンシャルプランナーに関する学習や投資シミュレーションを活用した金融教育が行われておりました。高校卒業後、私は東京で就職しました。18歳の頃は都会への憧れも強く、給料が入れば洋服や趣味など、欲しい物にお金を使いたい気持ちでいっぱいでした。そんな中母からは、将来は年金だけに頼れる時代ではないかもしれないから少しずつ貯金しなさいと言われ、正直嫌々ながらも18歳から貯金を始めたことを今でも覚えております。また、入社後に出会った方々からこれからの日本の賃金や物価の変化、円安の長期化などについて教えていただいたことをきっかけに、自分自身でも経済や資産形成について学ぶようになりました。その後、日本円での貯蓄に加え、リスク分散の観点から外貨資産も保有しながら10年以上にわたり資産形成を続けてきました。2020年、私が東京で7年間働いた後、25歳で大館にUターンする決断ができたのも、お金よりも大切なものがあると気付けたからです。それは、家族や友人、地域とのつながり、そしてふるさとへの思いです。しかしそれは同時に、将来への不安を少しでも減らすためお金について学び、備えてきたからこそできた選択でもあったと感じております。東京で働いていた頃には、お金に関する知識不足から投資詐欺や借金トラブルなどで苦労している方々を数多く見てまいりまし

た。現在は、世界情勢の変化や物価高騰、円安の進行に加えSNSやAIの普及により子供や若者が投資詐欺や闇バイト、オンラインカジノなどお金に関する様々なトラブルへ巻き込まれるリスクが高まっています。さらに2027年1月からはこどもNISAの創設が予定されており、ゼロ歳から口座を開設でき、12歳以降は子供の同意があれば引き出しも可能になる予定です。子供の頃から資産形成について考える機会が増えていくことが予想されます。こうした時代だからこそ、お金との正しい付き合い方や自らの人生設計を考える力を育む金融教育の重要性はますます高まっていると考えます。大館市ではふるさとキャリア教育を通じて、地域を愛し人を大切にする心を育む教育が先進的に行われてきました。私はこのキャリア教育に加え金融教育にも力を入れることが、子供たちが将来の選択肢を広げ自らの人生を主体的に設計できる力を育むことにつながると考えます。例えば、大分県別府市では2022年度からキャリア教育プログラムやたびスタと合わせて、民間企業と連携した独自の金融教材を導入しております。小学生にはお金に興味を持ち身近な生活の中でお金との付き合い方を学ぶ授業を実施し、中学生には貯蓄やライフプラン、資産形成について考える授業を行っています。この取組は小学校の家庭科や中学校の公民など既存の授業時間を活用して実施されており、先生方の負担を大きく増やすことなく、より実践的な金融教育につながっていると伺っております。ここで注意していただきたいのは、金融教育は単に投資を教えるだけのものではないということです。働くことの意味やお金の大切さ、計画的な消費や貯蓄、さらには詐欺や金融トラブルから自分自身を守る力を身に付けるための教育です。そして将来的には自分はどのような人生を送りたいのか、そのためにどのような働き方や暮らし方を選択するのかを考える力につながるものであります。そこで伺いたいします。市内小・中学校における金融教育の現状と、今後の金融教育の取組について長岐教育長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目は、**お祭りインターンシップの実施について**伺いたいします。県外へ進学した大学生等に将来的なUターンや地元就職を考えてもらうため、本市でも企業や行政におけるインターンシップの受入れが行われております。しかし就職先や移住先を選ぶ学生にとっては、どのような仕事をするのかだけではなく、その地域でどのような暮らし方ができるのかという視点も重要な要素になっていると感じております。昨年の大館神明社例祭には、県外から約100名の来訪があったと実行委員会から伺っております。現在開催されている石田ローズガーデンのバラまつりにも、多くの若い世代が訪れています。このように本市のお祭りやイベントは市民だけでなく県外の方々を引きつける魅力を持っており、大館市の暮らしや地域の魅力を知っていただく貴重な機会となっております。人口減少が進む中、若者に選ばれる地域となるためには、仕事だけではなく地域の魅力や暮らし、人とのつながりも含めて情報発信していくことが重要であります。そこで提案したいのが、お祭りインターンシップという考え方です。例えば本市には、大館桜まつり、十ノ瀬藤の郷のイベント、石田ローズガーデンのバラまつり、田代ふるさとまつり、大館大文字まつり、きりたんぽまつり、比内とりの市など、年間を通し

てお祭りがあります。こうしたお祭りの開催時期に合わせて、市内企業や行政がインターンシップを実施するという考え方です。学生は日中に仕事を体験し、仕事終わりや休日に祭りやイベントに参加することで、単に職場を知るだけではなく、大館で働きながら暮らす姿を体感することができます。また、祭りの運営補助やボランティア活動に参加することで地域住民との交流が生まれ、地域とのつながりを深めるとてもいい機会にもなります。地域イベントとインターンシップを掛け合わせ官民連携で情報発信を行うことで、祭りのにぎわいの創出だけでなく関係人口の拡大や将来的なＵターン・定住促進にもつながるものと考えます。さらに、祭りの担い手不足が課題となる中、県外の学生が地域と継続的につながるきっかけづくりにもなると考えます。そこでお伺いいたします。県外に就職した学生等が、仕事を知るだけではなく大館の暮らしや地域の魅力を体感できるよう、地域の祭りやイベントと連携したお祭りインターンシップのような取組を官民連携で実施する考えはないか、市長のお考えをお聞かせください。

これで私からの質問は以上となります。御清聴ありがとうございました。

〔20番 伊藤 励議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の御質問にお答えいたします。

大項目１点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

大項目２点目、昨年のきりたんぽまつりにおいては、運営スタッフとして延べ６人の学生に御協力いただいたほか、大館神明社祭典の事務局からは、学生、社会人を含め約７０人がお祭りに参加するために帰省していたと伺っております。市内企業の多くが新卒者の獲得に苦労されている中であって、様々な視点や方法により人材確保に取り組むことは大変重要であると認識しております。一方で、一時期市でも祭りではないのですがインターンシップに似た事業をやっていたことがあるのですが、インターンシップの受入先となる地元企業の御都合や行事や祭典を担当する団体の意向など調整すべき課題があることから、市としましてはインターンシップを実施する企業や関係団体などと連携を図りながら情報の収集と本市の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。過去にはきりたんぽまつりや肉博等でも、民間が主導で祭りに関するインターンシップをやられています。伊藤励議員は、お祭りの前に民間企業でインターンシップをして、夕方や夜になったらお祭りに参加するという御提案をされていると思います。御提案の趣旨自体は非常にすばらしいものだと思っております。もし間違っていたら再質問等で教えていただきたいのですが、行政との連携という観点でいくと、お祭りインターンシップを立ち上げたときに市の職員採用のためのインターンシップを一緒にできないかという御提案だと認識しております。市のインターンシップは昨年から実施をしており、働き方が少し想像と違ったとかギャップがあるということで、せっかく入ってくれたのに離職してしまうことを防ぐため、市役所に対するギャップの解消を一番の目的としております。さらには、学

生の夏休み期間を活用したいということでやらせていただいていますので、まずはここを最優先した上で、もしこのお祭りインターンシップを民間主導でやられるのであれば、連携できるところは我々行政としても連携や情報発信に努めていきたいと思っております。こういう部分をもっと行政にお願いしたいという部分があれば再質問等で御質問いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） 先ほどの伊藤励議員の大項目1点目の、金融教育に関する質問にお答えいたします。キャッシュレス時代とも言われる急速な社会のデジタル化、そして成人年齢の引下げ、これらを背景に平成29年度から段階的に学習指導要領が改訂となりまして、現在はこの金融教育に関わる内容が小・中、高等学校ともに必修化されております。義務教育段階では、主に社会科、家庭科を中心に実践的、横断的に取り扱われておりまして授業では全ての小学校が租税教室を、中学校ではライフプランに関するボード教材を活用して金融、保険、資産運用の専門家を招いて積極的に授業が行われております。また地域と一緒に栽培した農産物とか、一緒に製作した商品などを実際に市場で販売するなど、ふるさとキャリア教育を通して経済の仕組みを学んでいる学校もあります。このように現在、小・中学校では十分な金融教育が進められていると認識しておりますけれども、今後もし取り上げる教材等の選択肢を広げながら一層の充実に努めてまいります。以上でございます。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） ありがとうございます。一問一答をお願いします。まず1点目については安心しました。今のお話だと小・中学校では100%金融教育がされていて、これからは視野を広げて拡充していく考えがあると認識しました。私が国情のときに金融教育を担当していた先生が実は今も国情にいまして伺ったところ、やはり小・中学校からもっとやるべきだという認識でした。首都圏では、民間企業のWebセミナーを活用しております。出前講座とかはあるかもしれないけれども、都市から離れた学校でもWebセミナーとかをやると公平に教育がされると思います。実はこの質問をするに当たって、Webセミナーを開きたいという地元の企業からたくさん連絡が来ました。もし統合とかでいろいろ難しくなってくれば、そういったWebセミナーを使って民間の力を活用することも考えるべきかと思いますが、そこら辺も含めてもう一度伺いたいです。

○議長（藤原 明） 伊藤議員に申し上げます。最初の質問でそれを聞いていましたか。新しい質問ではないですか。

○20番（伊藤 励） 新しい質問ではないと思っています。金融教育の中のWebセミナーなので。

○議長（藤原 明） 長岐教育長、答えられますか。

○教育長（長岐公二） はい、議長。

○議長（藤原 明） 教育長。

○教育長（長岐公二） ただいまの再質問にお答えをいたします。金融庁が示す金融経済教育の在り方として、学校段階と社会人・高齢者段階という段階的な推進が求められております。ですから学校教育だけで完結できるものではないということが言えると思います。そのため、金融経済教育全体を踏まえて、小・中学校段階で何を学ぶのかということを学習指導要領が規定しているわけですので、学校は学習指導要領の示す内容を着実に効果的に指導することが求められます。今現在、民間企業が提供する金融教材だとか、あるいは学ぶ機会が数多く存在していることは私も認識しております。いわゆる学習のねらいを達成するための教材を選択するという場面でも、その教材を用いることで期待される学習効果が指導要領が示す内容趣旨に整合しているか、あるいは中立性を担保できるかということを、指導する教員が明確にできるということがまず必要になると思います。これからも適切な教材選択、適切な学習場面を想定して着実な学びの実現を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） ありがとうございます。2点目に入ります。お祭りインターンシップですけれども、私は6年前にUターンして、人手不足が本当に深刻になっていると思っています。実は議員になってすぐ、2024年10月から2025年6月までで250社の企業の総務課の方と直接お話しして回りました。高校生は取れるところと取れないところが出てきていますし、大学生のインターンシップの受入れも通年でやっているのに来ないというところは本当に深刻です。県でやっているK o c c h A k e !という大学生向けのサイトがあります。6年前に大館に戻ってきたとき、私は総務課にいましたが、そのときK o c c h A k e !には確か20社ぐらい入っていたと思います。ただ、今確認したら6社か7社しか入っていないです。企業に確認すると、K o c c h A k e !に載せても企業でインターンシップ受入れしていますだけでは弱くて、なかなか大学生が来てくれないと話していました。私はすごく危機感を持ちました。県北でもインターンシップをK o c c h A k e !に載せる企業が減っています。K o c c h A k e !に載せた企業が学生をインターンシップで受入れすれば、企業に1日1万円助成するというのをやっていると思います。せっかくそういった施策もあるので、大学生へインターンシップが本当に大事なのだと伝えるためにも、まずはお祭りと合わせてインターンシップのハードルを下げて大学生に来てもらう仕組みづくりが必要だと思っています。市長が言っていた、行政でどこまで私が考えているのかというと、私も民間が主導でやるべきだと思っています。今回商工会議所の白川会頭と1時間以上話す機会があつて、これについてみっちり話しました。そうしたら白川会頭も同じようなことを言っていて、ぜひ商工会議所を挙げてやりたいと強く言ってくれました。神明社の祭典の実行委員長にもお話ししに行きましたら、実行委員長もできるところ

は一緒に民間主導でやりたいと言っているので、行政にやっていただきたいところは、例えば大館市の公式LINEや、あとは市長は結構首都圏で大学生や若い世代に向けて講話をやっています。そういったところで、インターンシップだけではなくてお祭りインターンシップというのを大館市でやっているの、祭りを見に来るついでとは言わないですけども、そういった魅力を知りながら、会社見学に来ませんかという、相乗効果での情報発信をするような取組は、市長にできるところかと思っております。そういったところをお聞きしたいです。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の再質問にお答えいたします。今の再質問で大体意図は分かりましたが、これは政策的というよりは事務的な部分になる気がしています。先ほど質問を聞いた段階では趣旨は非常にいいと思ったのですが、市として具体的に何を政策的にするべきなのか、してほしいのかという部分が気になっていました。今の再質問で、市でLINE等広報を通じて情報の発信をしてほしいということだと認識しました。民間主導でやっていただいた上で市に後援依頼を出していただいて、後援がつけば、当然市の公式LINEでも出せますし、あとは広報等でも周知を図ることが可能かと思えます。以上であります。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） ありがとうございます。あと、市長はユーチューブでもたくさん情報発信しているので、そういったものを使ってお祭りインターンシップや大館に来てもらえるようにしていただきたいし、実は県でもインターンシップの助成金があるのです。それがなかなかこの大館で使われていなくてもったいないところもあるので、ぜひ商工会議所とか祭り実行委員長と話をしてこれを進めたい。今年中は無理ですけども、来年以降に進めたいと思っているので、ぜひそのときは御協力よろしく願いいたします。以上です。

---

○議長（藤原 明） 次に、吉田勇一郎議員の一般質問を許します。

〔1番 吉田勇一郎議員 登壇〕（拍手）

○1番（吉田勇一郎） 令和会の吉田勇一郎です。質問に先立ちまして、今朝の北鹿新聞の一面にも取り上げられておりました総務部総務課が製作された町内会ハンドブックは、中身が町内会に関してよく聞かれる様々な質問や懸念点等を幅広くカバーするような構成になっております。町内会の運営に数年間携わってきた者として、非常に便利だと感じました。知らなかった助成制度も幾つかありました。ぜひ市民の皆様にも広くこの町内会ハンドブックを知っていただけるよう、継続的な広報に力を入れていただきたいと思えます。やはり多くの町内会で、役員の担い手不足が最大の懸念だと思います。たった一つの施策で改善するものではないと思いますが、こうした地道な活動が非常に重要だと思いますので、引き続き力を入れていただき

いと思います。それでは通告に従い、質問に入ります。

今回の質問は、3月定例会の厚生常任委員会においても同様の趣旨の質問を行いました、本市の将来の財政負担や政策選択の自由度に大きく関わるテーマであると考え、改めて一般質問で取り上げます。次期おおだて未来づくりプランの策定に着手したとの報道もありました。ぜひ長期的な視点に立ち、本市独自の意欲的なビジョンを示していただきたいと思います。鹿角広域行政組合とのごみ広域処理が見送られたことで、本市は単独で新たな焼却施設を整備する方向となりました。広域化によるコスト分散の機会を失ったことは残念ではありますが、一方で、本市独自のごみ政策を柔軟かつ機動的に展開できる環境が整ったとも言えます。人口減少が続くことが確実視される中、新たな焼却施設の建設費や将来の運営費を可能な限り抑えることは、将来の財政負担を軽減し、政策選択の自由度を高めるためにも重要です。そして、その鍵を握るのが今後数年間のごみの減量であると考えます。施設の規模は処理するごみの量によって決まります。ごみを減らせば施設を小さくできます。逆に減らなければ、その分だけ大きな施設が必要となり、建設費も運営費も増加します。つまり今後数年間は、本市のごみ政策がこれから先の長期的な財政負担を左右する極めて重要な期間であると考えます。大館市ごみ処理基本計画に掲載されているごみの質分析によれば、燃やせるごみの平均51.2%は水分です。つまり、私たちは税金を使って大量の水を輸送し蒸発させているとも言えます。水分の大きな供給減となっているのは生ごみです。生ごみの含水率は一般に8割から9割とされており、生ごみを減らすことは、ごみの重量そのものを大きく減らすことにつながります。環境省が毎年実施している全国各都市でのサンプル調査では、家庭系の可燃ごみに占める厨芥類、つまり生ごみの割合は概ね3割前後とされています。仮にこれを本市の家庭系可燃ごみに当てはめると、年間数千トン規模の生ごみが焼却されている可能性があります。その半分でも削減できれば、将来の施設規模や運営費に大きな影響を与えることになります。昨年度、厚生常任委員会で行った福岡県みやま市では、生ごみ等を活用した資源循環の取組と、衣類や紙おむつなどのごみ減量施策を組み合わせることで、焼却ごみを約10年間で半減させています。その結果、焼却処理整備費として約10億円の削減効果があったとの説明を受けてきました。また、その前年に視察した徳島県上勝町では、家庭用生ごみ処理機やコンポストへの手厚い支援を通じて、普及率は100%となり生ごみを家庭内で処理する仕組みを構築しています。人口規模や地域条件は本市と大きく異なりますので、両自治体の仕組みをそのまま導入できるとは考えておりません。しかし、両自治体に共通しているのは、ごみを減らすことによって将来の行政コストを下げるという明確な目的意識を持ち、その成果を実際に生み出していることです。市民にとってのメリットを分かりやすく示しながら、継続的に取組を進めている点が大いに参考になると考えます。私は特定の方式を導入すべきだと主張したいわけではありません。大型プラントが良いのか、小規模分散型が良いのか、家庭内処理が良いのか、地域回収が良いのか、それは今後検討されるべき課題です。しかし現在は、IoT技術を活用して投入量や削減量を可視

化できる生ごみ処理サービスも登場しています。ほかの自治体で多く行われているように、補助金を交付して終わりではなく、実際にどれだけ削減できたのか、データをリアルタイムで把握できる時代になっています。本市においても、施設規模を決定するまでの期間を活用し、生ごみ減量の実証事業を進めるべきではないでしょうか。さらに、生ごみの資源化は単なるごみ政策ではありません。農業、環境、脱炭素、DXを横断する地域循環政策として位置づけることも可能です。豊富な農地を有する本市は、堆肥の利用先が多いという強みも持っています。焼却施設整備という大きな転換点を控える今、本市独自の包括的なごみ政策を構想する好機であると考えます。そこで市長にお尋ねします。①生ごみの減量、資源化が将来の焼却施設整備費及び運営費の抑制に与える効果についてどのように認識しているか。②次期おおだて未来づくりプランにおいて、生ごみの減量・資源循環の取組を、環境、農業、脱炭素、DX等の分野を横断する地域循環インフラとして位置づける考えはないか。

質問は以上であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 吉田勇一郎議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの吉田議員の御質問にお答えいたします。

小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。3月定例会で御報告したとおり、大館市、鹿角市及び小坂町で組織するごみ処理適正化協議会において、可燃系ごみ処理の広域化を検討してまいりましたが、既存施設の稼働可能期間の関係で、広域化の早期実現は難しいと判断されました。一方、将来的には広域化が必要であるという共通認識の下、今後適切な時期に協議を再開することを確認したところです。本市においては、令和19年度をめどに市単独での次期ごみ処理体制を構築することとしており、今年度から施設整備基本構想の策定に着手しております。構想の策定に当たっては、おおだて未来づくりプランに掲げるカーボンニュートラルの実現に寄与するものとしたいと考えております。検討項目の詳細については、所管委員会で御説明いたしますが、ごみ処理の効率化、低炭素化、資源化物や焼却に係る廃熱の有効活用など、循環型社会の実現に向けた基盤施設となるよう努めてまいります。議員からも御説明のあった生ごみなどの水分を多く含むごみの処理については、水分量を減らすことで処理費用の大幅な抑制につながると考えております。このため、各家庭での水切りの徹底など、引き続き市民の皆様への啓発活動を行っていくほか、食品ロスの削減など減量に向けた取組も進めてまいります。また生ごみに限らず、排出されるごみをより多く資源化することで処理量が減少し、それによって施設の建設費や運営費が抑えられ、さらには資源化物の利用や資源化製品の売却などの好循環にもつながるものと捉えております。今後は全ての一般廃棄物を対象に、将来的な人口推移を踏まえながら、排出量や水分量を分析した上で最大限の資源化を検討するとともに、資源化物の循環利用率の向上と施設建設から運営費用までを含めた費用対効果の高い資源循環型のごみ処理スキームを構築してまいります。次

期をおおだて未来づくりプランにおいては、ごみの減量や資源循環に向けた取組について環境面への配慮だけではなく、農業や脱炭素など幅広い分野を横断した地域循環インフラとして位置づけたいと考えております。吉田議員御提案のとおり、このような取組を進めるに当たっては、国の交付金を活用できる可能性も広がることから引き続き国や他自治体の先進事例も参考にしながら、環境負荷の低減や処理費用の節減など効率的かつ持続可能なごみ処理に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎） 議長、1番。

○議長（藤原 明） 1番。

○1番（吉田勇一郎） 御答弁ありがとうございました。私が本日触れた生ごみだけではなく、全ての一般廃棄物を対象に最大限の資源化を図り、循環利用率を高めていく方向性ということで非常に期待しております。今後、厚生常任委員会で詳しい検討状況について随時御報告を頂けるといいますので、そうした情報共有を待っていいものが出来上がるよう応援したいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（藤原 明） 次に、柳館晃議員の一般質問を許します。

〔16番 柳館 晃議員 登壇〕（拍手）

○16番（柳館 晃） 真政会の柳館晃であります。質問に先立ちまして、一般質問の質問順の抽選の結果、ここから真政会こわもて三人衆の質問が続きます。私自身、久しぶりに田村劇場の前座を務めることになりましたが、このたびは前座のほかに締めも控えております。さながら横綱土俵入りの太刀持ち、露払いの様相を呈しております。どうかよろしくお願い申し上げます。それでは通告に従い、質問させていただきます。

今回の質問は1点であります。少子化による**公立保育施設の在り方と、民間保育施設の役割分担について**お聞きいたします。我が国では少子化が急速に進行しており、本市においても出生数の減少が続いております。一方で、保育ニーズは多様化しており、保育施設には単に子供を預かるだけではなく、子育て支援や発達支援、地域との連携など、より幅広い役割が求められています。しかしながら、少子化の進行は保育施設の経営環境にも大きな影響を与えております。特に民間保育施設においては、園児数の減少による収入減少が経営を圧迫し、将来的な施設運営への不安が高まってきております。5月20日付の北鹿新聞に、本市は公立保育施設適正配置計画を策定したという記事が載りました。これは少子化が進む中、将来にわたって持続可能な保育提供体制を構築する目的で、公立と私立の役割分担を明記するというものであり、策定の背景には出生数の減少があり、2016年の年間408名から8年後の2024年には228名と実に180人も減少し、保育施設の定員充足率も公立で48.5%、私立で69.8%と低下しております。これまで待機児童を解消する受皿となってきた施設は、現在維持経費が負担となっているとい

うことであります。このような現状の中で、本市が設置運営する公立保育施設の在り方についても改めて検討するべきと考えます。現在多くの自治体では、少子化を背景に公立施設の統廃合や民営化、民間保育施設への運営のシフトを進める事例が見受けられます。限られた財源の中で持続可能な保育施設を維持していくためには、施設数や配置の適正化を図るとともに民間保育施設へのシフトも重要な行政課題であります。一方で公立保育施設には、民間では担いきれない特別な支援を必要とする児童への対応や地域子育て支援の拠点としての役割もあります。また育児休業明けの保育施設利用希望も多くあることから、保育施設の利用枠の年齢別の調整も必要ではないかなど、単純に施設数を減らすだけではなく、公立施設、民間施設それぞれが果たすべき役割を明確にした上で再編を検討していく必要があると思います。現在本市の保育施設は、公立と民間がそれぞれ特色を生かしながら運営をしております。しかし少子化が進む中、公立施設と民間施設が同じ定員を抱え続ければ、双方の施設で定員割れが発生し、結果として保育体制全体の維持が難しくなることも懸念されます。特に民間保育施設は、自ら施設整備や人材確保を行いながら地域保育を支えています。園児数の減少による影響を直接受けるため経営は年々厳しさを増し、実際に本市の民間保育施設では、経営に多大な影響を受けている施設もあると聞いております。またここ数年で、市はへき地保育所の閉所を進めていますが、それ以外の保育施設の縮小廃止を含む施設数の配置の適正化が見えてこないといった声もあります。この点についてどのような施策を講じていくのかをお尋ね申し上げます。こうした状況の中で、公立施設と民間施設の役割を改めて整理し、地域全体で持続可能な保育提供体制を構築する必要があると考えます。福原市長の時代、保育施設の運営は民間にシフトしていくという方針を示してきました。全国的には保育施設を民間にシフトする一方で、行政は施設運営から保育行政の企画・監督へと重点を移していく自治体も増えてきております。また、民営化を進める場合には保護者や地域住民、さらには現場で働く保育士への十分な説明と理解が不可欠であります。単に財政負担の軽減だけを目的とするのではなく、子供たちによりよい保育環境をどのように提供していくかという視点が重要であります。今後ますます進む少子化に対応するための公立施設の在り方について、また経営環境が厳しくなっている民間施設への対応も含めて、本市はどのような支援策を講じていくのか市長の考えをお聞かせください。

質問は以上であります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔16番 柳館 晃議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの柳館議員の御質問にお答えいたします。

市では限られた人材や財源の中で、市が抱えている課題の解消や利用者が求める多様なニーズへ対応しながら、保育環境の充実に努めております。今年度からは、廃止となったへき地保育所の保育士を私立保育施設へ派遣する待機児童ゼロプロジェクトを実施することとしており、年度途中での入園を希望する児童の受入れ拡充を図るなど、継続して安定的かつ高品質な教

育・保育を提供できる環境の整備を進めております。このような中で市内の保育施設においては、柳館議員御紹介のとおり少子化に伴い利用児童数の減少が続いていることから、定員に満たない施設があることが課題となっております。特に、同じ地域に複数の保育施設が整備されている場合、私立保育施設においては施設規模に見合った利用児童数の確保ができず、利用収入が減少し、経営に不安を抱えるケースがあることも認識しております。公立と私立に子供が分散することで、経営的に共倒れになっては元も子もありません。このため、今年3月に策定した公立保育施設適正配置計画の中で、今後は定員割れとなっている地域の保育施設を中心に、就学前の教育・保育を公立から私立へ移行することとし、既に廃止が決まっているへき地保育所のほか、指定管理している4つの保育園及び市直営の5つの保育園も順次縮小・廃止を進めていく方針としております。一方、社会構造の変化や医療・検査技術の進歩により、発達面において支援が必要な児童が年々増加傾向にあります。このため、最低配置基準以上の保育士が必要となるなど、私立保育施設での対応が困難な部分については、大館・比内・田代の各地域に先導的な役割を果たす公立の直営保育園を1園ずつ残して対応したいと考えております。民間だと採算が合わなくて経営が難しいような事案とかいわゆるグレーゾーンの子供たちとかを支えていくためにも、公立の役割というのは必要だと思っておりますので、公立と私立の役割分担をしっかりと進めながら、引き続き公立の直営保育園を拠点に私立保育施設を含め、地域全体の包括的なサポートや保育の質の向上に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○16番（柳館 晃） 議長、16番。

○議長（藤原 明） 16番。

○16番（柳館 晃） 非常に満足のいく回答でした。ありがとうございます。ただ、厚生労働省がこの間発表したのですが、本県の出生数が過去最小となる3,147人と前年に比べ135人減少し、31年連続で出生数が最下位という非常に厳しい結果でした。このことにもきちんと正面から向き合って考えなければならないと思っております。市長の政策の一丁目一番地、子や孫世代と共に栄える大館。これに反対する人は誰もいないと思いますので、そこを実現するために、このデータはやはりしっかり直視して、それから民間と公立のすみ分けの問題であるとか、どちらもうまくいくやり方を考えていかなければならないと思っております。何も私は公立を全部なくせとか言っているわけではないので、要は財源も限られておりますし、またやはり民間でもかなり投資をして大変な経営状況にあるということも知っていただきたくてこの質問をいたしました。ぜひ市長がおっしゃいましたとおり続けていっていただきたいと思いますが、今経営が悪化している特に民間の保育施設について具体的な支援策とかは考えているのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの柳館議員の再質問にお答えしたいと思います。特に私立保育施設への支援ということですが、いろいろな意見交換をさせていただいております。柳館議員の御紹介にもあったとおり今の時代は少子化が進んできて、公立と私立で子供たちをある意味奪い合ってしまった、民間の経営も厳しくなっている。将来的な推計も見据えて公立保育園の運営をしてほしいという趣旨の御要望も頂いておりました。保育施設でも子供がむしろ足りないくらいなのに年度途中の待機児童が出てしまっていたことを課題に感じて、今年から待機児童ゼロプロジェクトを進めます。ここの構造的な課題としまして、民間は当然最も効率のいい経営を考えますので、年度初めにその保育園の先生の数や施設基準から算定される預かれる子供の数は基本的にはほぼマックスの状態です。経営のことを考えるとそれが一番適切だと思っております。ただ、町なかで預けたい親御さんたちはなかなか年度途中空きがなくて預けられないという課題がありましたので、そうした課題に対応するためにも待機児童ゼロプロジェクトで、廃止となったべき地保育所の先生を派遣させていただき、民間にも人員的な余裕を持っていって経営できるようにこのプロジェクトを進めたいと思っております。これもデータを取りながら、いい結果が出ればもっと規模を拡大していきたいと考えております。以上であります。

---

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時26分 休 憩

---

午後 1 時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村儀光議員の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光） 真政会の田村儀光でございます。朝 5 時から起きて大谷を見ていたら、今日もいつものとおり原稿を忘れてきました。質問に入る前に、市長よかったですね。6 月 4 日の新聞にオンライン教室、地域住民の健康増進もということで、あなたのおはこのスタートアップ事業の実証実験の成果が出て、大館の施設で今年もやっているというのでよかったと思っています。幾らか喜んだほうがよくないか。ということで一般質問に入ります。

一般質問 1 点目は、**経歴詐称疑惑**。もうみんな聞くのもうんざりしていると思いますけれども、おとしの 9 月から始まって 8 回目です。これについては質問要旨に書いていないし前と同じだと思うので答弁は要求しませんが、もし答えられたら答えてもらいたいと思います。これは 2 つありまして、大学入試に合格していることへの疑惑。それに対しては、一般の市民から受験もしていないのではないかという疑惑も持たれていることは事実です。この件に関しては 3 月の一般質問終了後、大学から来ている合格したという証明書をあなたには見せると言う

から同僚議員を連れて市長室へ伺いました。同僚議員と2人でメールとスマホを見せられたのですけれども、結果的に俺に見せるくらいだったら市民に公開したほうが早いのではないかと思います。合格通知書はおととしの9月に質問したときは実家にあると言っていましたから、もしよかったら合格通知書も一緒に公開すれば、それでこれは終わるのではないかと。もう1点はフェイスブックの記載の問題。これはおととしの9月の質問では誰が書いたか分からない、後で調査しますというような答弁でしたけれども、それが1年後の去年、急に思い出したように正直になって、自分のフェイスブックに自分が書いたことを認めたわけです。去年の9月も読んだこれをまた読みますけれども「2018年に慶應義塾大学合格した後、そのまま入学する予定だったことから、その際同大学「在籍」の表示を追加したことを覚えております」と。自白と言えは悪いのですけれども、1年たってから自分のフェイスブックに思い出したことを書いているわけです。ただ、書いたのが2018年で二十歳のときです。それから市長選挙に出るまで7年間、これを消さないでいた。弁護士は違反ではないと言うし、選挙事務所に人に言われて消したと言いますが、その7年間——その前に市議会議員にも立っていますからその時も同じプロフィール、慶應義塾大学に在学しています。これに対して市長は9月に自分のフェイスブックで申し訳ありませんでしたという文書を出していますけれども、人間的に悪いから素直になれ正直になれと言ってきた私としては、フェイスブックではなくてできたらこの場で自分の口から、反省でもいい、そのとおりのことを言ってもらいたい。私は石田市長というのは嫌いではないです。同僚議員のときは一生懸命頑張っていて大したものだと思っていた人物だから、できたら素直に人間的に成長してほしい、嘘つきのままだと困ると思ってこの問題を何回も取り上げています。来年4月で我々は改選ですから、あと9月、12月、3月ともう3回質問があります。経歴疑惑については同じ質問をやるつもりです。というのは、あなたの謝罪の態度を見て、あなたが心底から申し訳ない、誤ったことをしてしまったということをこの場で発言すればあとはやめます。今日は別にこれに対して返答はしなくていいです。その気があったらやってくればそれでこの質問は終わりますけれども、今日やらなければ9月の定例会も12月も3月も同じ質問をすることを宣言しておきたいと思います。私だけではなく、少なからず疑念を持っている人がまだいますので、何とかそれを払拭してもらいたい。要はあなたの人間性にかかっていますから。市長としてはあちらこちらに行って立派なことを言っているのは認めます。口先がいいなと思っていますから。この件はこれで終わります。

あと2点目。今日一番言いたいのは**大館市民の力を積極的に活用すべき**。御存じのとおり、石田健佑市長は今年の予算に大館ベンチャーラボ・大館レガシーラボを上げました。どういう内容かは3月に聞いたのですけれども、これは地域活性化起業人です。4月1日の新聞にアマゾンの白幡さんを起用と書いています。これからその下に8人、東京の人だと思うのですけれども使うわけですが、これはこれでいいなと。福原前市長の時代は外に強く、内に優しくでありました。外に強くでは福原前市長は本当に大館をアピールしてきました。もう日本全国どこ

に行っても大館を知らないところがほとんどないくらいにだんだん変わってきました。それだけ福原前市長は一生懸命各自治体の長と連絡を取ってきました。ただ、これから石田市長は同じく外に強くではなく、外の力を借りて大館ベンチャーラボ・大館レガシーラボで大館を変えていこうとしています。これは今年度からの事業で、向こう3年間は多分国からの助成でやっていくと思いますけれども、私はこれには期待はしています。まるっきり期待していないともしゃべられないし。それよりも質問事項に書いた大館市民の力を積極的に活用というのは、今現在、大館の人は政治にあまり関心がないとか諦めが強いとか、本当に大館を元気にしたい、盛り立てたいという市民がどれだけいるのかと思っている。やればできるのです。これも石田市長が先になってやってほしい。小項目2の地域応援プランについてと小項目3の集落支援員についてですけれども、大館には地域応援プランという立派な事業があります。これは東京の人ではなく、大館の人がその気になって地域を元気にしていくためにいろいろな事業をやるなら、それに補助するというものです。ただ、資料をもらったら去年もおとしも申込者がゼロで、大館の人はあまり地域のことを考えていないのではないかと考えているけれども。令和3年度は6件の申請があって660万円で、当初予算は1,100万円。4年度は3件の申請に120万円で予算は860万円、5年度は2件に390万2,000円で予算は560万円でありました。6年度は760万円、7年度は460万円の予算を持っていましたけれども、申込みがないから全然使っていません。申込みが難しいのではないかとということで今年になってから見直しをし、簡単に申込書類でこういうことをやりたいということであれば審査を経てすぐに認定すると。ただし、去年までは1年目の計画支援が20万円で、活動1年目、2年目は100万円、ステップアップをやる場合は3年目に300万円という予算を持っていたのですけれども、申込者がいないから申込みやすくして、逆に予算は下げております。計画支援は20万円で変わらないのですけれども、1年目は50万円、2年目も50万円、3年目のステップアップになると100万円。額は減っていますけれども、今年も予算は480万円を持っていますので、これを大いに利用してほしい。なんで利用してもらわないのだと担当者呼んで中身を聞いたら、締切が4月いっぱい、5月に申し込んでも受け付けないわけです。何でかと聞いたら、過疎債とか予算の関係だそうだけれども、これでは使いたくても使えないだろうと。過疎債ではなく大館の市債でも市の予算でもいいから、これをどんどんやって市民の力を本当に積極的に活用してもらいたい。これをやったら石田健佑の評判はうんと上がる。対話の好きな石田健佑市長でございませう。こういう地域に行ったらこういう応援プランという予算があるからどんどん使ってくれということを、高校生とか10人を相手にした対話集会ではなくてもいろいろと地域を回っていると思いますので、これを自ら積極的に発して使ってもらって地域の人にやる気を起こしてもらいたい。そう思って上げております。それから皆さん知ってのとおり、今年から集落支援員には40万円、4町内会で160万円の国の予算がついています。これもそれしかやっていない。これをやるのだったら、私としては300何ぼある町内会の4町内会だけではなく、10町内会でも

20町内会でも支援員を置いてやるべきだと思います。だから、そういう意味で大館市民の力を積極的に利用するべきだと言っていますけれども、市長の考えを聞きたい。前にも言いましたが、集落支援員は国からの助成で今は40万円の予算でやっていますけれども、専任の支援員だと500万円の予算が出るのです。一生懸命やる町内会には500万円の支援員を置いてでもやらせるべきだし、これは市長の考え一つでいろいろできると思いますので、何回も言いますけれども、何とか大館市民の力を積極的に活用するような政策をどんどんやっていてもらいたいと思います。

それから3点目、**ふるさと納税中間管理事業者について**。これは一番悪いのは北鹿新聞社だと思っているけれども、いろいろ新聞を見て困ったなと思っています。当局で公募型プロポーザルをやって決めたはずだけれども、何でこういう新聞報道をしたのかと思っています。私も愛読者の1人なので悪いのですが、一番頭にきているのは地元の新聞社がなんでこういう記事を書いたのか。そう思っていたら、5月23日の新聞には変更見通しでどうのこうのと書いていて、そのあとに5月30日の新聞には石田市長の記者会見で「ハレーション厳粛に」。ハレーションが何なのか分からなくて辞典で調べたのですけれども、混乱とか悪影響を与えているのは新聞社で、別に不正をしたわけではないし決まったルールの中で公募して決まった業者です。俺は担当委員会ではないからこれの中身は全然分かりません。新聞報道では、認定された業者は9か月間で17億円を目標に頑張ると。それはいいことだ。いずれは30億円を目指してやりたいというので、いいことだ。ただそれだけだ。新聞報道を見れば、混乱とか悪影響を与えているというのは別に当局で悪いことをしたわけではなく、正式にちゃんと透明性を持ってやったのだろう。大体こういうことを一般質問で言うこと自体もおかしい。ただ、新聞でこうやって騒いでいるからだと思うが、返礼品を納めている人がこれからどうなるのか、今までどおり納められるのだろうかとか心配していたから、そのことだけは聞こうと思って一般質問の要旨に上げました。個人的には今までよりも多く納められるようになるだろうとは言いましたけれども。ただ頭にきたのはこの新聞記事と書いた新聞社です。新聞社が混乱させている。それで市長のハレーションを見て驚いたのは、市長が適正に公募して適正に審査して決めたものに対して、何回もプロポーザルを市でやっているけれども、混乱とかなんとかは今まで聞いたことがない。委員会で説明を受けていないから私も詳しいことは言えませんが、その結果に対して市長がハレーション発言をするべきではないと思う。別に不正をしたわけではないしどこかと約束して決めたわけでもないだろうし、正式にきちんとやって業務が成功しているのであれば記者会見でこのことはしゃべるべきではない。ハレーションというのは事業言葉だというから、あなたは事業者だからこれを使ったかもしれないが、行政の長としてやっている仕事で公募を受けて審査して決まったことだ。不正でもない限り、これまでも混乱は起きたことはない。逆にこういう記者会見が出たことで、市長に何か密約でもあったのかという市民からの声を聞くことは事実だから、答弁では絶対否定してほしいと思っている。工藤議員も明日同じ中間管理事業者

の質問をするようで内容を見たけれども、当局が正式にやって公募型のプロポーザルで決まったことは質問をするようなことではないのだ。多分工藤議員もたまたま新聞を見て明日質問すると思うけれども、本当であれば質問するべき問題ではないと思う。粛々と決まったところに頑張ってもらわないといけない。期待しなければならないのだ。これに対して市長はどう思っているのか、市長の記者会見での発言は軽はずみだと思っている。その辺も含めて市長の考えを伺う。

それから4点目、**農業政策（有機農業推進の考え）**について。これは4年前に国で始めたみどりの食料システム戦略で、2050年までに有機農業の取組面積を日本の農地の25%、100万ヘクタールに拡大するという方針が出た。思えば福原前市長のときも、有機農業推進費430万円の予算を見て質問したことがあります。それで次の年に有機農業推進議員の会を立ち上げて、22名の参加を得まして今に至っております。ぜひこれは進めてもらいたいし、市長も当時市議会議員でしたから有機農業推進議員の会に入っていました。だから市長も同じ考えだと思えますけれども、市長になってこれに対してどういう考えを持っているか聞きたいと思っています。

最後に5点目、**敬老事業の見直しの理由**について。私は厚生常任委員で、敬老事業は所管の問題ですから一般質問はなるべくしないようにということで本当はやるつもりはなかったのですが、議会改革協議会で本定例会からは所管でも大まかな質問はしてもいいということだったので付け加えさせていただきました。3月定例会で、今ある100歳の記念と77歳の記念、それから見守り等の地域支え合い支援事業で、77歳以上の人数に応じて1,000円の補助をしている敬老事業を、今年検討して1つだけにするという説明を受けました。それで3月の所管の委員会の総括で市長の答弁ももらっていますけれども、同じ答弁でもいいですから今この場でまた検討の理由について答弁いただければと思っております。

以上で、この場からの質問を終わります。（拍手）

〔18番 田村儀光議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、田村儀光議員には3月定例会の一般質問後、大学からのメールを確認していただきました。繰り返しの説明になりますが、メールは私個人とのやりとりであり公開しないよう大学側から強く要請されておりますので、公表することはできません。また私のフェイスブックに過去に記載していた経歴に関しましては、これまで御説明してきたとおりであります。

大項目2点目、小項目1点目、今年度スタートした大館ベンチャーラボ・大館レガシーラボは、新事業の立上げや価値ある市内産業の事業承継を行う優れた人材を地域おこし協力隊として受け入れ、任期後も市民として定着していただくものです。本市の産業の幅を広げ、また起業や事業承継に対する市民意識の醸成を図ることで、働き方や職種の多様化、市民及び若年層が働きやすい環境づくりに結びつけ、産業振興のみならず地域社会の活性化にも貢献する取組

にしていまいります。小項目2点目及び3点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。地域応援プランについては、今年度から審査時のプレゼンテーションを省略したほか、一定期間経過後に再応募を可能とするなど申請条件を緩和いたしました。その結果、今年度は1団体から地域づくり計画支援事業への申請があり採択したところです。地域応援プランの活用にあたっては、複数年にわたる継続性や将来性を担保する観点から、1年目に2年目以降の活動計画の策定が必要となっております。そのため、活用に向けた相談を随時受け付けております。受付期間については、地域の合意形成や財源として過疎債を活用している関係などから、これまでは毎年4月前半までとしておりました。このたびの田村儀光議員の御提案を受けまして、他の財源確保の可能性を探り、受付期間の延長など柔軟化に向けて精査してまいります。一方、今年度からモデル地区として4団体で運用を開始した集落支援員制度については、支援員の皆様が中心となって今後の活動の柱となる地域課題の洗い出しに向けてアンケート調査を開始しました。地域コミュニティの維持、活性化が大きな課題となっている中で地域住民が地域課題を自らの課題として捉え、その解決に向け市が十分な目配りをした上で施策を実施していくことが特に重要であると考えております。市としましては、集落支援員の活動状況や活動地域における課題を確認し適宜サポートするとともに、地域活性化に向けた意欲ある取組を後押ししてまいります。田村議員からもお話がありましたけれども、まずは今年モデル地区として応募のあった4町内で兼任型の集落支援員としての活動をしていただき、活動内容や活動をした中で生まれた好事例などで横展開できるものは横展開したいと考えておりますし、兼任の集落支援員のさらなる増員についても検討を進めたいと思っております。また専任の集落支援員につきましては、500万円程度の財政支援がある制度となっておりますので、この4町内のモデル地区の状況を見ながら専任の可能性も探っていきたいと考えております。

大項目3点目、令和7年度の寄附額は過去最多の約11億5,000万円となりましたが、ふるさと納税を取り巻く環境が大きく変化している中、ふるさと納税全体の市場規模を踏まえると、寄附額は微増してはいるもののまだまだ伸び代があるのではないかと考えておりました。寄附拡大に向けた競争が激化する中、寄附受付サイトの運営やマーケティングにあたってはこれまで以上に高度なノウハウや受付体制の強化が求められていること、また毎年のように繰り返されるルール改正への対応などを踏まえ、さらなる寄附拡大と中間管理事業者の一元化に向けて公募型プロポーザルによる事業者選定を行うことといたしました。申請にあたっては、全国で成功している事例や新たな手法を持つ企業の知見を取り入れ、よりよい提案を受けて寄附拡大につなげたいとの考えから共同企業体での申請を可能とし、共同企業体2社を含め3社から申請がありました。3社の提案はそれぞれ魅力的な内容であったと伺っておりますが、最優秀提案者となった新朝プレス・ノリットジャパン共同企業体については、本市のこれまでの状況はかなり細かく分析されており、また取組内容がより具体的であったことから、最優秀提案者として選定されたものです。私としましては審査結果を尊重し、個別の採点について申し上げる

べきではないと認識しておりますが、公平・公正な手続きを経て選定された新たなパートナーとともに、まずは事業者が安心して返礼品を出品できるよう中間管理事業者の一元化による事務処理の負担軽減などのメリットを含め、丁寧な説明と円滑な移行に配慮してまいります。先ほど田村儀光議員から、ハレーションという、新聞の見出しについて触れた御質問がありましたけれども、議員からも御紹介があったとおり、ハレーションという言葉はもともと写真などで光がにじむ現象を指しますが、現在ではある判断や変更によって周囲に想定以上の影響、混乱、波紋が生じることを表す言葉としてビジネスや行政の現場でも使われることがあります。今回のふるさと納税事業の見直しに当たっては、実際に関係者の皆様の間で不安や戸惑い、誤解など様々な反応があったことは事実として受け止めており、その状況を包み隠さずに市民に現実として伝えるため、意図してこの言葉を使用しました。私の意図していないところでハレーションが生まれたことは事実ですし、この状況を受け止めて包み隠さず市民や事業者の皆様にしっかり説明しながら、新たな体制で寄附額の向上に向けて動いていくことを記者会見で伝えました。なぜこれを懸念したかと申し上げますと、このような実際にあった状況を最優秀提案者の事業者にも知っていただかないと、自分たちが提案したときと状況が変わっていて、実際やってみたらうまくいかなかったとかハレーションがあったとかを理由に目標額にいなかったということがあれば困るということもありました。的確に情報収集をして、その情報を最優秀提案者にも不安に思われている事業者の皆さんにもお伝えしていきたいということも含めて記者会見のときにはお話をさせていただいたのですけれども、その中のハレーションという部分が見出しに使われてしまったという状況でございます。引き続き丁寧な説明と円滑な移行に配慮をしていきたいと考えております。今後も事業者、市民そして寄附者のためのふるさと納税の推進、さらにはふるさと納税3.0の導入を行って、寄附拡大による市民の利益の最大化に向けて力を注いでまいります。

大項目4点目、国は、食料、農林水産業の生産性向上と持続性の両立を実現するため、みどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに有機農業に取り組む面積を100万ヘクタールに拡大する目標を示しております。市では令和4年度から6年度までの3年間、有機農業の実証を行った上で、7年度には大館環境保全型農業推進の会の設立を支援し、有機農業の普及を図っております。また今年3月には、稼げる農業の推進をテーマに第4次大館市農業ビジョンを策定したところであり、環境負荷の低減や農作物の付加価値向上を目指し、有機農業を推進していくこととしております。有機農業の普及には需要の拡大と供給体制の確立が欠かせないことから、まずは学校給食での利用を進めており、今年度は1.2トンの提供を予定しております。有機農業を推進する上での課題としては、雑草や害虫への対策に手間がかかり生産性が低いことや安定的な品質や収量の確保が難しいといったことが挙げられます。さらに昨今は米の価格が高水準で推移しており、有機米との価格差が縮小したことも普及の足かせとなっております。一方、世界的には有機米の需要は確実にあり、価格の変動に左右されにくいことや、化

学肥料や農薬を使わないため輸入原材料に頼らずに生産できるという食料安全保障の観点から、中長期的には生産者の安定経営に資するものと考えております。引き続き有機農業の輪を広げるべく、有機JAS認定の取得や学校給食への提供を支援していくとともに、オーガニックビレッジ宣言に向け、有機農産物の生産から消費まで一貫した流通体制の確立を目指してまいります。

大項目5点目、本市の高齢化率は40%を超え、今後さらなる上昇が見込まれる中、より効果的な施策を推進し高齢者福祉の充実につなげていくため、敬老事業の見直しを進めております。これまでは現金や商品券の贈呈により長寿をお祝いしておりましたが、持続可能な高齢者福祉政策を進める観点から、高齢者地域支え合い支援事業を通じ、地域の交流活動や見守り事業の支援を行うことがより効果的な高齢者支援につながるものと考えております。高齢者の皆様への感謝と敬意の気持ちはこれまでと何ら変わるものではなく、今後も地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりに努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） この場から再質問させていただきます。再質問はやらない予定でしたけれども、まだ14分あり時間があったから、一問一答をお願いします。最初に、市民の力を積極的にというのは先ほども少し触れましたが、本当に今大館市民はやる気がないと言えいいのか、地域で頑張っているところは頑張っていると言うが、政治に関心がないと言うか、そういう力を出すためにも今言った集落支援員です。あなたの答弁を聞いていてえっと思いましたけれども、現在やっている集落支援員もいろいろ企画するとあれもやりたいこれもやりたいという案が出てくると思うのです。必ずある程度の費用がかかります。そういうときにこれから6月でも7月でも、地域応援プランを使えるという前向きな答弁をもらいましたので、ぜひ今年中に過疎債に頼らず捻出できるのであれば捻出してほしい。多分4か所の集落支援員からいろいろな案が出てきて、そのためにこういう協力、補助をお願いできないかという話も出てくると思います。そのためにはあなたの今の前向きな答弁ではなくて、これからでも今年いっぱい受け付けると。過疎債の関係は俺は分かりません。今はもう打ち切って早口の1件だけ採択しているというから、20万円だけ市の支出は決まっていると思いますけれども、予算は480万円で、20万円使っても460万円余っています。過疎債は返さなければいけないのであれば、今の答弁にあるように何とか捻出して、もし集落支援員から出てきたら今年の6月でも7月でも受け付けるという前向きな姿勢をぜひ貫いてもらいたいと思いますけれども、この件について。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。2点目の大館市民の力を積極的に活用すべき部分の再質問についてであります。まず今お話いただいた地域応援プランの時期については、本当に前向きにしっかり進めてまいります。兼任の集落支援員についてもまだ任期が残っておりますので、活動期間中に何か地域応援プランをやりたいという話があれば積極的に御相談いただいて、我々の持っている制度の中でどの制度を活用して課題解決に動いていただくのがいいかというところは、コミュニケーションを取って柔軟に進めたいと思っております。選択肢はいろいろあると思っております。兼任の集落支援員にいろいろな地域課題とか逆に魅力を発見していただいて、そのまま兼任から専任になって課題解決していくというパターン。もしくはその中で地域の人たちをさらに巻き込んで地域応援プランに応募していただいて形にしていくというパターンもあれば、今新しく始める大館ベンチャーラボ・レガシーラボという制度を使って、外から人を呼び込んで一緒に形にしていくという選択肢もあります。または全てを使ってやるという選択肢もあるかと思います。こういう選択肢をしっかりと周知してコミュニケーションを取った上で形にできるように我々もしっかりと伴走していきたいと思っております。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） 再々質問です。本当に100%の満点の答えで期待していますので、何とか地域の方が力を出せるように取り組んでいってもらいたい。どういう声にでも市長が応えていけるような形を願っております。よろしくお願いします。それからふるさと納税の中間管理事業者については、あなたが言ったように公平で公正な公募型のプロポーザルをやったと思うので、何回も言いますが、あなたが記者会見でしたような発言はする必要がないのです。今までも聞いたこともない。冒頭に北鹿新聞がどういう意図でこういう記事を書いたか分からないと言ったが、俺からするわけにはいかないからできたら市長から北鹿新聞社に注意してほしい。市長も答えてしまったが、これからは長としてこういう記者会見には応じないほうがいいです。ふるさと納税に関しては何回も質問されて、何年も横ばいで伸び悩んでいるから、このままでは駄目ではないかと何とか勉強してやらせて、今回は思い切って中間管理事業者を公募型でやると決めたと思います。そのやり方についてもあなたは別に裏約束も何もなく公平に公正にやったと思うから堂々としていればいいし、いろいろ騒ぐことによってかえって市民が誤解するようなことも起きますので、あなたは長として態度をきちんとしてもらいたい。企業人が使う言葉だというから、俺もやはり石田健佑はまだ企業人の頭だなと思っていたけれども、首長としてはこういう記者会見には応じるべきではないし答える必要もない。何の不正もない公正・公平な公募型で決まったのだったらそれでいいはず。こういう入札みtainな公募型のもので、こうして混乱とかあなたの言うハレーションというものが起きたのは初めてです。これからぜひ市長として気をつけてもらいたい。あなたは事業者と違い市長ですから、そ

の辺を自覚してもらいたいと思っていますけれども、それに対して答えがあったら。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず、私の記者会見の前段階で、商工会議所の白川会頭がこの件で進退伺を出されたという記事が出ました。その翌日、ふるさと納税事業者会が解散の意向であるということも新聞記事に出ました。この中で、記者会見で市長が答えないのはもっと不安が広がると判断しました。ですので、これからも記者会見に応じないということは考えておりませんし、記者会見の場では率直にその時に考えていること、または過去にあった事実について説明をする責任が私にはあると認識しています。そもそもハレーションという言葉が言ってはならない言葉だとは思っておりませんし、実際にこの地域で起きていることをしっかりとメディアにお伝えしただけであって、その中の一部が見出しとして載ってしまったということでもありますので、その部分によって何か混乱が起きているのであればそこはしっかりと今後も説明して、事業者も市民も心配要らないように、しっかりと移行等も進めていきたいと考えております。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） しつこいようですけれども、私個人の意見だがあなたが不正をしたわけでもないきちんとしたルールに則って公募型でやっているのだから、本当に市長としては答えるべき問題ではない。何回もこういうことをやっていますけれども、それに対して負けたところがどうのこうの、混乱が起きているとかは今まで俺は聞いたことがない。新聞記事にするのもおかしいし、どういう意図で北鹿新聞社が載せたのかも分からない。それに対して、1週間後にあなたが記者会見でハレーション発言をした。ハレーションと行政の長が使うのは、あなたが間違いを犯して、私のこういうあれでハレーションになっています、混乱とか悪影響を与えていますと陳謝するときくらいのものだ。そういうことをきちんと踏まえて対応してもらいたいと思う。決まった業者には、新聞にあった目標どおりふるさと納税17億円を達成してもらいたいと切に願っております。これについてはいいです。

あと有機農業も前向きな答弁を頂きました。あなたが言ったオーガニックビレッジ宣言をしますと、今は国から年1,000万円の補助を3年間もらえます。何とかそれが認定される取組を、職員にも気合をかけてやってもらいたい。私も議員の会の会長として一生懸命毎日のように職員とは切磋琢磨しますけれども、あなたも議員の時期は議員の会の一員でありましたから、何とかこの補助をもらえるように、忘れないで一生懸命進めてもらいたいと思っています。

敬老事業については決まったわけではないから、所管の委員会でこれからどうしたらいいか詰めていきたいと思っています。それでは6分前ですので終わります。答弁は要らないです。

○議長（藤原 明） 次に、明石宏康議員の一般質問を許します。

〔15番 明石宏康議員 登壇〕（拍手）

○15番（明石宏康） かなりインパクトの強い質問の後で大変です。皆さんお疲れと思います。が今しばらくお付き合いください。真政会こわもて三人衆の大トリになりました、真政会の明石宏康です。6月頃より秋の初めまでは山の実りが少なく、熊が頻繁に出没する期間になります。本年より、山間部と市街地の緩衝地帯のうち特にリスクが高いエリアは管理強化ゾーンに定められ、より積極的な捕獲・駆除が行われるようになりました。今までは出没に応じて自治体が都度出動しておりましたが、今年は4月より10月末までの半年以上にわたり、長期間従事することになります。私の所属する大館中央支部には、長根山より柄沢地区だけで30頭の捕獲許可が出ております。朝方箱わなのパトロールを行っていると、散策や犬の散歩など多くの市民に出会っておりましたが、昨年の異常出没以来、その数は随分減りました。市民の中には熊に対する不安や警戒の気持ちが広がっておりますので、当局におかれましても広報等での注意喚起や市街地エリアの抜け道になっている河川敷の雑木除去などに注力していただきますよう、お願い申し上げます。それでは通告に従いまして質問を行います。

今回は大雪への今後の対策の1点のみであります。少し滑舌が悪いのは、数日前トマトを食べていたら前歯が欠けました。ちょっとお聞き苦しい点もあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。なぜかトマトで欠けたのです。本年の記録的な大雪被害は記憶に新しいところではありますが、まずは家屋損壊等で被災されました皆様にお見舞い申し上げます。初夏の今になっても、住宅地を見渡すと屋根や軒、ひさしが壊れている家屋が数多く見受けられます。行政報告にもありましたが、罹災及び被災証明書の発行件数が市内全世帯の2%以上もあります。これはアパートなどを入れての計算ですので、一戸建てになりますとこれよりはるかに多いパーセンテージになります。加えて資材の供給不足等により、修繕を依頼すれども着手に至っていないケースがほとんどであることが伺えます。この状態のまま冬を迎えるのかと今も不安な気持ちを抱えている方が多いはずで、予算不足で支援が滞らぬよう本定例会に関係予算を提出してあるとのことですが、当局には格段の配慮をお願い申し上げるものです。今回の質問に当たり、当初はスクラム除雪を称賛する内容でしたが、バスが運休した、通勤困難な方がいたなど、交通インフラが多大な影響を受けたことを勘案して、道路の除排雪を行う事業者から見た大雪対策を考えてみました。人手不足の中、ひっきりなしの出動要請で期間中は壮絶な毎日だったと思います。雪を片づけ切れずにひどい凸凹道になったときも幾度かあり、都度抗議の電話が土木課に来て、事業者には苦言が行く。除雪なので道路の雪を寄せるだけなのですが、家の前に塊を置いて行かれたとまた抗議の電話が来る。その悪循環で、やれどもやれども苦言を呈されてしまう。やりきれない思いの事業者も少なくなかったのではと思います。比較的小規模の事業所にあっては、経営者の方が夜通しローダーを運転している姿を見かけたことも多々ありました。市からの委託業務が終わっても民間企業や個人所有の土地の除排雪業務

の依頼が殺到し、過酷を極める毎日だったはずですが。格付A級の指定を受けていて除排雪事業に手を挙げていない会社の方に、おたくであれば機械も調達できるし人も確保できるはずだ、余力があるなら参入してもらえないか。雪が降るたび稼げるのではないかと聞いてみたところ、意に反して色よい返事は頂けませんでした。苦勞の割には報われないと考えているようでした。またほかの事業者からは、フル回転で出動してもパンク状態だった、同じ路線を日に何度除雪しても苦情が来るなどオペレーターの士気に影響が出たなど、先のA級の方とは対照的な意見が寄せられました。建設業であれば建設業協会、商工業であれば商工会議所など業界には各団体があり、要望活動などで市長や当局に意見、要望を届けられますが、様々な業種の会社で構成されている圏域の除排雪業者には、現在こうした団体は組織されておりません。この中で大きな役割を果たしているのが、行政と委託業者が定期的に話し合いを行う大館市除雪意見交換会です。重要課題を見ましても、出動判断の迅速化や明確化、オペレーター不足及び高齢化への対応、雪置場の確保や住民トラブルを減らすためのルール周知など多岐にわたっており、団体等のない現下の状況にあつては、この意見交換の場に大きな期待を寄せるものであります。発注側の、いわば取引先である行政が開催するなかなか物は申しにくいような形骸化した意見交換であつてはならないと思いますし、物価や人件費高騰、人手不足の中で頑張っている事業者には多くの本音の意見があると思います。ぜひこうした機会を有効に活用して、災害級の大雪にも対応可能な除雪体制を構築してほしい。住民にも事業者にも喜ばれる除雪事業であつてほしいと願うものです。これに係る市長の見解をお伺いし、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔15番 明石宏康議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。最初に、今年1月中旬からの大雪により、屋根の雪下ろしなどでお亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、屋根の軒や外壁が破損するなど被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。今回の大雪を教訓とし、今年4月に全除雪業者へアンケートを行い除雪業務の継続に向けた意向や出動体制などについて確認いたしました。その結果、除雪業務の継続については、3者からオペレーターの高齢化と機械の維持管理が困難との理由で辞退の申入れがありましたが、72者からは継続を希望、17者からは受託路線を増やしたいとの前向きな回答を頂きました。こうした状況を踏まえ、4月14日に除雪業者との意見交換会を開催しました。これはそもそも、今回の大雪を受けて事業者から私自身と直接意見交換を望むお声を複数頂きまして、私も参加して開催するに至りました。意見交換に入る際には、事業者の方から本気でこの意見によって変わるのかどうか聞かれるなど、お互いに本気度が表れる意見交換になったと思っております。除排雪業務全般をはじめ、市民協働の可能性、エリア単位での事業共同体の構築によるモデル

試行などについて意見交換をしました。初動の遅れが除雪作業に大きく影響することや、ロータリー除雪車の不足、雪押場の増設などについても多様な意見が出されたところであります。市ではこれまで激変する気象や除雪業者が抱える課題を考慮し、制度設計の見直しを行ってまいりました。具体的には事業者のリスクを低減する最低保障制度や除雪車運行管理システムの導入、優良除雪業者への表彰のほか、令和5年からは事業者の裁量で排雪作業を行えるよう相互の事務手続きを簡素化しております。一方、除排雪業務は天候により業務量が大きく変動し見通しが不透明なことに加え、市民からの多様な要望への対応が難しいことから業務への参画をためらう方が多く見受けられますが、このたび、除雪機械を保有している農業者2者より新規参入の問合せを頂いており、大変うれしく思っております。加えて、除雪作業を行うことのできる観光事業者に対し除雪業務への参画を打診しているほか、国や県と行うスクラム除雪の拡大など連携を深める協議を進めているところです。引き続き除雪業者との意見交換を重ねていくとともに、新規参入による除雪業者の確保のほか、市民への除雪ルールやマナーを呼びかけながら迅速できめ細かな除排雪に向けて取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○15番（明石宏康） 議長、15番。

○議長（藤原 明） 15番。

○15番（明石宏康） なかなか本気度があふれる意見交換会だったようで、非常に有意義な会ができたと思って感激しております。いろいろな事業者の意見というのは本当に大切なものでありまして、市が主催することでなかなか物が言えないのではないかと心配しました。冬季間回っていると、もう限界ですという感じの事業者がほとんどだった一方、先ほど市長が触れられたとおり、グレーダーなんかたやすく買えるような大きな会社が、あんなに文句を言われる商売はやらないという感じで、すごい温度差が感じられました。新規参入の方もいらっしゃるということです。大雪の被害を受けましたが、これからの除雪事業に生かしていけるよう願っております。意見だけ申し上げまして終わります。

---

○議長（藤原 明） 次に、今泉まき子議員の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子議員 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子） 日本共産党の今泉まき子です。通告に従い、3点について質問いたします。

1点目は、**国民健康保険税の未就学児の均等割をゼロにすること**についてです。先日、2025年の国勢調査の速報値が公表されました。日本の人口動態の特徴がより鮮明になっております。死亡数が出生数を大きく上回り人口減少が加速。都道府県別では人口が増えたのは東京都と沖縄県のみで、全国的に人口減少が広がっており、地方都市では全国平均以上のスピードで人口減少と高齢化が進んでいるというものでした。人口が減っても暮らしやすい地域をどう維持す

るか、これからますます行政の手腕が問われると思います。市民は毎日の生活維持に本当に四苦八苦しています。物価高騰は止まらず、6月からも1,000品目を超える食料品等の値上げラッシュが続いております。そして、消費税減税はいつから実施されるのか全く見通しが立たない状況となっています。また、秋田県の最低賃金は昨年の秋の発表で初めて1,000円を超えましたが、施行が全国一遅い半年遅れとなりました。さらに4月からは子ども・子育て支援金制度が始まり、協会けんぽ加入者は5月の給与から支援金の天引きが開始されます。国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者も順次徴収される計画です。市長は子や孫と共に栄える大館を掲げ、若い方々が大館で過ごすことを目指していると言いますが、今までの私の子育て支援に関する質問に対し、経済的支援以外の子育て支援をするとのことで、学校給食費や子供の医療費などへの助成については前向きな答弁はありませんでした。政府は2027年度から、就学児童から18歳未満の均等割をなくすと言っております。しかし、未就学児には均等割50%が残ったままです。新しい命が誕生することは本当に喜ばしいことであり、健やかに育つことを願うばかりですが、子供が生まれるごとに税金が増えていくことでますます少子化に拍車がかかるのではないのでしょうか。秋田県の国民健康保険事業状況の資料によりますと、2023年の大館市の未就学児の人数は121人となっており、その後さらに減少していると思われます。そして2024年の大館市の国保の基金は6億2,717万円、基金と繰越金を合わせた純資産は7億682万円となっております。この基金などの一部を活用して未就学児の均等割をゼロにし、親の負担を軽減して命優先の保険制度にするべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次、大項目2点目です。**ひとり親家庭への支援について**。今年3月4日付の北鹿新聞の、集合住宅に2遺体、大館署は住民の母子と特定という記事に大変驚くとともにショックを受けました。1月中旬頃に母親から警察に相談があったということで、もう少し早い段階でどうにかならなかったのか、命を救うことはできなかったのかなどいろいろ考えさせられました。今後このような悲しいことが起きないように質問いたします。小項目1、市の対応はどうだったのか。小項目2、今後どのような対策を考えているのかをお聞きします。新聞報道によると、同じ集合住宅の住民の、車に1.5メートルもの雪が積もっていて潰れるのではないかと心配する声や、郵便受けには蓋が閉まり切らないほどの郵便物がたまっていたとの話が載っておりました。もっと早い時期に異変を察して住宅の管理者や警察、市に通報するなどの対応がなされていれば命を救うことができたのではないかと考えてしまいます。小項目3、地域コミュニティのつながりや宅配業者、郵便配達員などとの連携の再確認をお願いしたいと思います。高齢者などについては、安否確認も兼ねて新聞や郵便配達員、宅配業者などが普段と違う状況だと思ったときなどは市などへ通報する仕組みがあったはずですが、そこがうまく機能していたのか再確認をお願いしたいと思います。今後は高齢者と言わず全市民を対象とすべきだと思います。また、民生委員などとの連携も重要と考えます。市内の中心部には次々に集合住宅が建てられています。町内会の活動も低迷して、住民同士のつながりも弱くなってきています。孤立してしまう

のが一番の問題です。生活や子育て、仕事のことなど様々な課題を抱えていても、助けてほしい、相談に乗ってほしいなど外部に発信できるうちにはいいのですが、助けを求めるエネルギーも湧かなくなり、孤立してしまうことが一番危ないのではないのでしょうか。市には様々な相談窓口がありますが、市民が窓口に来てから対応するだけではなく、アンテナを高くして様々なところと連携し情報をキャッチして、早めの対応をお願いしたいと思います。このたびのことから十分に教訓を引き出して、今後二度とこのような悲しいことが起きないように対応することを心から求めるものです。

大項目の3点目になります。**へき地保育所の閉園による影響について**です。小さなお子さんのいる保護者にとっては居住している地域に保育園があり小学校があることは、出勤時の保育所への送りや退勤後の迎えなどを考えても安心して生活できる一番の条件になるのではないのでしょうか。少子化が進む中、残念ながらこの3月で2か所のへき地保育所が閉園となりました。4月以降の新たな入園先については保護者の意向を踏まえて決めているとは思いますが、小項目1、遠距離になった園児の送迎などの課題はないのか。小項目2、その他課題がある場合に支援策などはあるのかお伺いいたします。さきにも言ったように、国勢調査の速報値では想定したよりも15年も早く少子化が進んでいると報道されております。安心して子供を預けられる場所の確保は本当に大事になってきます。若い人たちは共働きも多く、市の中心部では祖父母と同居しない方も多いようです。国では、こども誰でも通園制度を2026年度から全国で実施しており、地域のニーズに対応した質の高い保育の確保と充実、全ての子供の育ちと子育て家庭を支援する取組の推進などを柱に上げております。そこには保育の必要性のある家庭を支えるのみならず、障害児や医療的ケア児を含む全ての子供の受入れの強化と家庭支援の充実もうたわれています。これは、地域で一人一人の子供の育ちと子育てが支援される、人口減少中でも持続可能な保育環境体制を確保することが求められていることを表していると思います。子育て世代のニーズの把握に努め、安心して住み続けられ子育てしやすい大館と言われるように尽力いただきたいのですが、市長の決意のほどをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔10番 今泉まき子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、先月29日に健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、来年4月から子供に係る均等割の5割軽減措置について対象が未就学児から高校生年代までに拡充されることとなりました。これにより、子育て世帯の経済的負担が一定程度軽減されるものと捉えております。一方、国民健康保険制度は、病気やけがに備え加入者が保険税を負担し合って支え合う相互扶助の仕組みを根幹として成り立っております。そのため保険税負担の在り方については、制度全体の公平性や持続性の観点から慎重な判断が必要であると考えております。今年4月か

ら子ども・子育て支援金制度が施行され、国全体として子育て世帯を支える施策が拡充される段階にあります。まずはこうした制度や施策の効果を見極めていくとともに、引き続き子育て世帯を取り巻く環境を注視してまいります。

大項目2点目、小項目1点目から3点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。今年3月に発生した母子案件に関しましては謹んでお悔やみを申し上げます。本市では、県の北児童相談所や北福祉事務所、大館警察署などが委員となる大館市子ども・家族支援ネットワークにおいて関係機関と連携を密にし、虐待への早期対応や要保護児童及び要支援児童への適切な支援の協議などを行っております。また、宅配事業者や郵便局なども参加する大館市見守り隊により各世帯を対象とした見守り活動を実施しているほか、家事や子育てに不安や負担を抱える家庭を支援員が訪問し不安や悩みをお聞きするとともに、家事支援や育児をサポートする子育て世帯訪問支援事業を来月から開始する予定です。今後もこのような活動を通じ各家庭を支援するとともに、社会情勢の変化に応じ柔軟に体制を見直しながらひとり親家庭の支援に努めてまいります。

大項目3点目、小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。保育所は子供の人間形成の基礎を培う教育・保育の場であり、家庭ではできない様々な経験や友達との関わりを通じ小学校への入学へつなげる役割があります。そのためある程度の集団規模が必要と考えており、集団の確保が難しいと判断した場合は他の保育施設への集約を検討してまいります。昨年度末に閉所した矢立保育所、下川沿保育所の転園先施設の調整については、保護者の就労場所や児童の送迎など個別の事情をお伺いし希望に寄り添いながら対応しているほか、自家用車での通園距離が大幅に増えた家庭に対しては通園費用の補助を行い、保護者の負担が過度にならないよう対応しております。また、転園先の児童と事前交流の機会を設けるなど、転園する児童が早く馴染めるよう配慮しながら進めたところです。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 一問一答でお願いいたします。大項目1点目です。私からは基金の総額等をお話ししたのですけれども、未就学児は121人ぐらいと想定したときに、その50%を市で補助するとなるとどのくらいの金額になるのか、お願いいたします。

---

○議長（藤原 明） 暫時休憩いたします。

午後2時25分 休 憩

---

午後2時25分 再 開

○議長（藤原 明） 再開いたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。国保分の追加負担となる部分については、約100万円と試算しております。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） ありがとうございます。世帯によって補助額が違うので概算ということでしょう。先ほど申しましたように、基金から1,000万円、2,000万円出してほしいという話ではないですので、子育て応援ということで、今後はゼロ円に向けて検討していただきたいと思います。それについての答弁をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再々質問にお答えいたします。制度の運用面の観点では、金額が安いから全部出せばいいのではないかという議論ではなくて、この基金につきましては、保険給付費用の不足や県納付金の不足等が生じた場合の財政調整を目的として設置しており、保険税軽減事業の恒常的な財源として使うという目的は基金の趣旨にはそぐわないものと認識しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 国保条例というものがあまして、減免規定もそこにあると思います。今後特別な事情という規定に、市長の判断で未就学児がいる世帯のことも検討いただきながら子育て世代の負担軽減に尽くしていただきたいと思います。

次、大項目の2点目です。高齢者については、答弁でおっしゃるように前から見守りとかは充実していたのですが、今回のような一般家庭でも、郵便物があふれるほどとか、車を半月以上も使っていないような状態が第三者から見てもあったわけですから、早めの通報とかをもしできていればとこの記事を見てつくづく思っております。今後訪問活動をしていくということですが、最近は配食サービスとかもありますし、様々な業者が出入りしていますので、十分連携をしながら早めの対応で努力していただきたいと思います。その辺について答弁をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。本件につきましては特定の案件にこの場で触れることは差し控えたいと思います。我々がどこまでできるのかという部分もありますし、どこからが警察がやるべきかというところもあるのですが、まず

はこういった細かな身近な異変に気づく、気づいていただける体制のためにも、行政協力員や民生委員、福祉委員や児童委員等の委嘱をさせていただいて活動していただいております。少しでも異変があると感じた場合はすぐに行政に御相談いただいて、我々もいろいろな支援策の中で当てはまるものを御紹介して行って、地域の見守りと市民の安心・安全な暮らしを引き続き守っていきたいと思っております。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） ありがとうございます。今回はその見守り体制が機能していなかった結果としてこういう形になったわけですので、今後本当に高齢化が進み、一人世帯もどんどん増えていけば、こういうことがまた起こり得ないとも言えません。市全体で見守りを強化しながら、当然そこには町内会の協力もあると思いますけれども、そういうことを充実させながらこういうことが二度と起こらない大館市にしていきたいと思います。そのことをお願いして質問を終わります。

○議長（藤原 明） 今泉議員に申し上げます。再質問する場合は、通告にない質問をすると当局が困りますので、通告をしてから聞くように今後注意してください。

○10番（今泉まき子） はい、注意します。

---

○議長（藤原 明） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は明6月9日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時31分 散 会

---